

タイトル	討幕派の構想と論理
著者	菊地, 久
引用	北海学園大学法学研究, 39(4): 579-604
発行日	2004-03-31

# 討幕派の構想と論理

## 〔目次〕

- はじめに
- 一、いくつかの問題
  - 二、「共和政治」と將軍家「削封」
  - 三、「諸侯一同領地返上すべきか」
  - 四、集権化と藩閥
  - 五、結びに代えて

## はじめに

維新期を幕末から明治へと広義に押さえた上で、その研究動向を振り返ると、このところ幕末始終の辺で議論が活

菊  
地  
久

発なように思える。幕末それ自体よりはその前と後、時期的にはペリー来航前と維新政権成立後の二つに関心が集まっております。テーマ的にはペリー来航前は外圧への対応、維新政権成立後は集権化の推進が中心となつてゐる印象である。こうした展開は、さしあたり研究蓄積の乏しさや偏りを補う成り行きと解釈できるだろう。とはいえ、過去の争点を振り返れば、その実証的な補填にはある種の論理的必然が感じられてまことに興味深い。例えば、ペリー来航前に注目して外圧への対応を追うことは、時期区分論絡みの研究変遷からの帰結に見えてくるし、ここに来て改めて維新後の集権化を論じること、討幕派の研究蓄積からの派生と思えてくるのである。

どういふことか。研究史的な整理が目的ではないので、順を追つて要点を押さえるだけにしたいが、まず時期区分論絡みの研究変遷についていえば、それは、戦後程なくの頃、維新変革の主因を国内の社会経済的發展に探ろうとする動きが強まり、これに見合つて維新もしくは幕末の始期を天保年間に求める動きが顕在化したことにはじまる。しばらくするとそうしたアプローチへの反省が生まれ、改めて維新の変革を外圧への対応に出るものと見て、その始期をペリー来航前後に取る通説的状况となつた。いわゆる維新の内因説から外因説への、幕末の天保年間始期説から嘉永年間始期説への力点移動である。<sup>(1)</sup> これらを思い返すと、今、ペリー来航前に目を向けて外圧への対応如何を問うことは、外因説によつて天保年間始期説に歩み寄り、改めて取りこぼしを補うものに見えてくる。<sup>(2)</sup>

研究関心が維新政権の成立後に集まることも、やはり似たような論理的必然を感じてしまう。初期政権の研究は、ある程度論点の分散をともなつて活発化しているが、印象深いのは集権化の推進というもつとも中核的な問題が扱われるようになってきている点である。雄藩連合の性格が強かつた維新政権がその性格を払拭して集権化を進めるといふ理解は、基本的にこれまでと変わらない。ただ、従来の理解は、維新政権が着々と布石を打つて集権化を進め、廃藩置県に到つたと見る傾向が強く、そうした中で集権化を促した国際的な圧力や国内的な政治状況、あるいはこれら

との連関に関心が向けられてきた。しかし、最近は趣が改まり、集権化の背景よりは集権化の過程そのものが問題にされるようになっていた。しかも通説批判が目立ち、廃藩置県を計画的な達成と見るよりは偶発的な所産と解し、あるいは集権化のゴールと位置づけるよりは、なお中央政府の地方掌握という課題を残した途次のピーク、もしくはスタートラインとするような議論があらわれはじめていた<sup>③</sup>。成り行きは基本に戻って考え直すといった風だが、こうした展開も、幕末の討幕派をめぐる研究蓄積から見ると半ば必然に思えてくる。

維新政権当初の雄藩連合政権的特質は、何に由来するのか。それは、長州藩や薩摩藩を中心とする討幕派（もしくは倒幕派）がそもそも連合政権以上の構想を持ちえなかったためなのか、それともさしあたりは目前の優勢をはかることが重要で、諸藩の合流を促し幕府や佐幕藩を追いつめるための便法に拠ったためなのか。討幕派をめぐる従来の議論は、実をいうとこの点が曖昧で、しかも、おそらくはそれで差し支えなかった。通説的には、討幕派は尊攘派の系譜に出て一定の翻身を遂げた政治勢力とされるが、討幕派の討幕派たる所以は何よりも手段を巧みに使い分けて初期の目的を追求する政治的リアリズムに求められ、それとも尊攘派の系譜に立つことで旧体制の束縛から相対的に自由であったとされる。だとすれば、意識的に味方有利につながる便法が使われるだろうし、当面、雄藩連合政権以上の構想をもちえなかったとしても、もはや藩の利害に拘束されることは少なく、いずれは集権化を目指すことにもなりえただろう。大筋においては、こう解釈できるのである<sup>④</sup>。

だが、討幕派が必ずしも尊攘派由来と割り切ることができないとすれば、事情はかなり違ってくる。例えば、討幕派も、その半ばは雄藩連合を志向して破綻を繰り返した公武合体派に由来すると解釈できるとすれば、どうだろう。場合によっては、討幕派内部において藩の利害に拘束される度合いにかなりバラつきがあったと見なければならず、そのバラつきの中でどのように集権化が追求されたのか、改めて問題になってくる。前記のような曖昧さは既に一部

に大きな課題意識をもたらしていたが、その関心はもはや大方のものたらざるをえない。討幕派の研究蓄積から見て昨今の成り行きを必然と感じるのは、多分にこうした推移を見てとれるからである。

さて、そうだとすると、次には何が問題になってくるのだろうか。新規に、もしくは改めて論ずべきことはないのか、あるいは不足もしくは為残しといった類の課題はないのだろうか。

当然だが、ペリー来航前の外圧への対応を追うと、改めてペリー来航後の諸施策との連続・非連続が意識されてくる。既にそうなって細部が詰められはじめているが、なおいくつかの点は手つかずで、接近の仕方によっては存外のパスpekタイプをもたらさそうである。できれば、別稿でこの点を実証的につめてみたいと思う。

では、討幕派の研究蓄積や維新後の集権化如何についてはどうだろう。そこに、新規の課題や為残しの問題はないのだろうか。本稿では、この点を少し理論的に論じてみたい。

## 一、いくつかの問題

幕末薩摩藩の研究を通して「明治維新政治変革の前提である倒幕運動は、封建制の内外危機に触発されて体制の修正再編成を志向した公武合体運動の発展であり、その嫡出子であった」との指摘がなされ、<sup>(5)</sup>「公武合体」から「倒幕」への展開が考えられるようになったのは、今から四半世紀以上も昔、時期的にはちょうど維新史の関心が「明治初年の歴史状況とりわけ維新政権に移行」しはじめる直前<sup>(6)</sup>であった。こうしたタイミングが、一方では、既に述べたように、新たな研究動向の中で集権化をイシューとして押し出してきたという印象を生むのだが、他方では、へそれならば、以降、右の指摘は幕末政治史の場において十分煮詰められてきたのか、という疑問をもたらす。まずは、この点からはじめて「公武合体」から「倒幕」への展開をもう少し多面的に考えてみたい。

戦後しばらく、少なくとも一世代、およそ三〇年程の間は、幕末が維新史研究の中心であった。その前半では、既に触れたように、幕末の始期を天保年間に遡らせて維新変革の因子を国内の社会経済的發展に探ろうとする傾向が強まり、討幕雄藩を対象に「絶対主義への傾斜」という視角から藩政改革派による施策動向が追われ、あるいは藩政改革派と一部農商民との提携関係が強調されたりした。そして、後半、幕末の始期をペリー来航に求めて維新を外圧への対応の帰結とする見方が強まると、既に戦後的な解釈を施されていた尊攘派が藩政改革派の限界を超える政治勢力としてクローズアップされ、「絶対主義」や「民衆提携」といった観点もしくはその観点からの評価にはバラつきが目立つようになったものの、維新の変革主体が形成されていく道筋は、藩政改革派から尊攘派へ、そして尊攘派の蹉跌と翻身を介して討幕派へ、さらに維新官僚へと展開していったことが明らかにされてきた。

主体形成のルートが明らかにされ、次第に通説的な位置を占めるにつれて、異説も又累積されてくる。当初、天保年間の藩政改革に注目する形で活発化した幕末研究が、討幕雄藩の個別研究という方向をとったことは当然であった。だが、ペリー来航後に関心を移してなお、研究は雄藩の個別研究という方向を踏襲したままであった。従って、異説の累積は、個別研究の上乗せや不足補填、あるいは個別の数を増して比較研究の色合いを強めていく中で進化した。通説が維新の主体形成を改革派―尊攘派―討幕派の発展形態として把握するものであったとすれば、異説のいくつかは維新の主体形成をこれらの諸勢力の提携と対立を含んだ併存形態において捉え、あるいは別途の発展形態において押さえようとした。薩摩藩を典型とする「公武合体」から「倒幕」への展開という理解は、いうまでもなく、そうした異説の有力な一つであった。

公武合体運動について、この間、十分な検討がなされてきたわけではない。とはいえ、「公武合体運動」は、時に広い意味で、在来権力が中央政局において繰り広げた政治的な統一と安定をはかる試みの総称として用いられ、従って、

たとえ断片的にはあれ常に言及せざるを得ない動きとしていくつかの特徴づけがなされてきた。「藩政改革派の指導による幕藩体制全体の改革運動」が、おそらくそうした特徴づけの最大公約数的なものであり、一方では在来権力のどの部位が中心であったかを明らかに、基本的には「藩政改革派」による全国運動と位置づけ、他方では統一と安定を模索する改革運動の方向を明らかに、「幕府雄藩連合政権」もしくは「雄藩連合政権」の構築努力と捉えてきた。<sup>(10)</sup>

問題は、こうした理解が示される中で、最終的に武力討幕に向かった薩摩藩がどのように把握されてきたかである。幕末をなによりも朝廷・幕府・雄藩等在来権力の「バランスオブパワー」の変容過程、かつての上下固定的な関係が横同列で流動的な関係に改まって逐次変化する過程と捉えて、これを「公武合体体制」と呼んだ一論者は、「幕府雄藩連合政権」の構築を目指す勢力をそうした過程での政治的な「主流派」とし、従って「反幕府諸藩」や在野の「尊攘派」を「反主流派」と解した上で、薩摩藩については「慶応以降……反主流派に転向して倒幕派になった」と把握した。<sup>(11)</sup> 彼によれば、大政奉還こそが「主流派」の帰結であり、薩摩藩が長州藩と結びついで武力討幕はそこからの逸脱に他ならなかった。

「公武合体」から「倒幕」への展開という解釈は、従って、尊攘派から討幕派へという主体形成論への異論というにはとどまらない。それは又、公武合体運動の理解としても、他と一線を画し、おそらくは大方の解釈と異なるものであった。<sup>(12)</sup> 当時、研究者一部に刺激的とする受け止め方が広がったが、なるほど、そうだろう。

では、「倒幕運動」は、どのような意味で「公武合体運動」の「発展」「嫡出子」とされたのか。位置づけが刺激的であったのに比較すると、その答えは、実は意外な程に単純であった。薩摩藩が「公武合体運動」を担って「倒幕運動」の主力となったという史実がある以上は、その史実を承認することがその史実をどう解釈するかよりもはるかに優先された、答えの呆気なさに接すると、時にはそう思えてくる程である。すなわち、主立った形で説かれるのは、

「公武合体運動」が雄藩を主体として連合政権の構築に向かう中、「幕府支配の壁と衝突しなければならず」、「その当初からの政治目的に固執する限り、反幕—倒幕運動に進まざるをえなかった」ということであつた。<sup>(14)</sup> 補足的には、雄藩による「公武合体運動」が雄藩各々の「富国強兵」をとめない、その「富国強兵」が「構造的に反幕自立」を加速させたともされる。あるいは、文久年間の「公武合体運動」に絞つては、これこそが「体制」の改革を中心的な課題として押し出し、雄藩の政局進出を導いてしかもその変質をもたらし、さらに対外的な開国政策を定着させたとも指摘される。<sup>(15)</sup> だが、眼目は、幕府が既得権に固執する中、連合政権を目指した運動がやがて幕府抜きに薩長主体の連合政権形成へと向かつた、ということであつた。

ところで、由来の解釈が以上であつたとすれば、なお議論の余地は残るだろう。例えば、先に引用した、幕末を「公武合体体制」と概括する論者は、「この公武合体の政治体制は幕府が独裁的地位を放棄し諸勢力と横の連繫によつて連合政権的な方向に進むものとなつた」とし、<sup>(16)</sup> 老中阿部正弘の国内協調政策を念頭におきながら連合政権の形成に向かう流れに幕府の譲歩が与つて大きいことを指摘していた。こうした理解があるからこそ、大政奉還が直截の帰結とされ、薩摩藩の武力討幕はむしろ逸脱と解される。これに対して、幕府が既得権に固執し雄藩に反幕の動きを広げていった半面が押し出されてくるのだが、果たしてそれだけで済むのか。幕府に目立つようになった個別利害への執着は、当然、雄藩を例外とせず、雄藩は雄藩で各々の打算や功名心で動きはじめ、であるからこそ例えば薩摩藩と長州藩は一時険悪な間柄となる。だとすれば、必要なことは相反する展開のどちらか一方を正嫡とすることではなく、むしろその統合的な理解だろう。一方では、連合政権の構築努力が「外敵」を前にした在来権力の妥協と歩み寄りの中にはじまり、他方では、それにも拘わらず途次に相互の不信と対立が広がり、やがて武力による決済が準備されたこと、その背反のメカニズムはどのようなものであつたかが明らかにされなければならない。



右は、有り体にいえば、当時の私見にすぎない。とはいえ、何事によらず私見から出発するしかないとすれば、それはそれでよし、当時は他にもいくつか細部への疑問を感じており、これらを含めた問題点が以後の研究蓄積の中で一定の輪郭を与えられることを期待した。だが、研究の中心が「幕末史研究につづく具体的・実証的な研究の積み重ねによる進展」<sup>(16)</sup>として維新政権へと移行していく中では、通説サイドからの批判がいくつか示されたものの、通説批判を組み入れた理論統合、もしくはその模索はごく一部にとどまった。<sup>(17)</sup>

幕末研究は、その後、一方において雄藩の個別研究という手法の延長線上に幕府や佐幕派諸藩を対象とするようになり、他方では個別研究の積み上げを優先させる手法への反省から国内政局の全体を問題にするようになった。そして、これらの研究をフィードバックさせる形で、討幕雄藩や討幕勢力の再検討もゆるやかに始まっている。こうした中では、もはやかねての疑問に一定の輪郭を与えるべきだろう。

## 二、「共和政治」と將軍家「削封」

公武合体運動が、仮にへ在来権力の歩み寄りにはじまって連合政権の形成に向かい、やがて相互の反目を招いて武力的な決済に到るものだとすれば、そのメカニズムはどう説明できるのか。かねてからの問題関心はこれだが、他にもいくつか関連した疑問点があつて、まずはこちらの方から考えてみたい。

最初に検討したいのは、へ連合政権の形成における武力的な決済へ、いい換えれば薩摩藩が主導して長州藩が合流した武力討幕が、へどのような構想をもち、いかなる論理をもって準備されたかである。

改めて繰り返すまでもないが、「大名同盟論」「共和政治」等々と表現された連合政権の構築努力は、その試行錯誤の過程で、かえって幕府と雄藩、雄藩と雄藩の相互不信を強め、いわば中途の破綻を重ねた。こうして、幕末も終盤

の慶応年間を迎えると、連合政権の構想そのものを見限る動きが現れてくる。福沢諭吉が「同盟説行れ候はゞ随分国はフリーに相成候得共、*This freedom, I know, the freedom to fight among Japanese*」と断じたことは、その典型といえるだろう。<sup>(18)</sup>

幕府雇から幕臣へと転じた福沢は、わずかその四、五年前、ヨーロッパ行きの上で「日本の時勢論」を論じて「ドウダ、迎も幕府の一手持はむずかしい、諸大名を集めてドイツ聯邦のようにしては如何」と語りかけ、むしろ幕府と雄藩が連合政権を形成して難局に当たることを考えていた。<sup>(19)</sup>しかし、ヨーロッパから帰国して目にしたものは、尊攘派の政治攻勢や実力行使、そしてこれらを背景に西南雄藩が中央政局に進出してかえって混乱が深まっていく成り行きであった。こうして、福沢はその「時勢論」を改めていく。連合政権の形成に反目と対立の機能不全を見て取り、これに代わるものとして幕府による権力の集中を考えるようになったのである。洋学を修めて欧米での見聞を重ねた福沢にとって、至上命題は日本の「文明開化」であり、それは集権化によって内訌にピリオドを打たなければ達成困難と考えられていた。彼は、先の英語発言に続けて、「如何様相考候共、大君のモナルキに無之候ては、唯々大名同士のカジリアイにて我国の文明開化は進み不申、今日の世に出て大名同盟の説を唱候は一国の文明開化を妨げ候者にて既に世界中の罪人、万国公法の許さざる所なり」と論断したのである。<sup>(20)</sup>

では、このような見方が生まれる中で、なお「今日の世に出て大名同盟の説を唱」える側は、連合政権が未だ機能しうるとの展望を持っていたのか。さらにいえば、薩摩藩を中心とする武力討幕は、そうした展望を与えるものであったのか。

幕府の側に身をおけば、「大君のモナルキ」を構想しえし、延命のために不可避と判断すれば幕府と雄藩との連合政権を模索することもできた。しかし、雄藩サイドに立つと話は違ってくる。各藩単独で集権化を考えるのは夢に

近く、他藩との提携はほとんど不可欠で、それ故にさしあたりは連合政権の形成を探る以外に道はなかったろう。従って、薩摩藩を含む西南雄藩が「大名同盟の説を唱」えるのは、必ずしも展望もしくは成算のあるなしには関係がなかった。しかし、そうはいっても、これまでに連合政権の形成を試みて失敗を重ねてきたからには、何らかの成算なくして同様の試みを継続するのは困難だった筈である。だとすれば、薩摩藩の「共和政治」の追求、そこに浮上した武力討幕は、その種の成算をともなつたものであつたのか、当然、問題になってくる。

答えは、おそらく諾とすべきだろう。幕末を「公武合体の体制」と概括する論者は、その体制の「連合政権的な方向」に向かつての顛末を「はじめから危機を孕んで、連合政権として展開せず、諸勢力のアンバランスによって歪められ、終着駅の大政奉還も薩長倒幕勢力によって破壊された」と説く。<sup>(22)</sup> この指摘を借りていうなら、連合政権の中途破綻を余儀なくさせた「諸勢力のアンバランス」、すなわち衰勢が目立つとはいえ職権・官位・規模等において他に数倍する幕府と単独ではとてもこれに抗しえない雄藩各々との不均衡を前にして、次の政治的選択はその克服を目指すものになっていった。一つは既に見た「大君のモナルキ」、もはや連合政権の形成を見限るその選択は、いわば右の不均衡を極大化して局面を大きく転換させようとするものであつた。だが、もう一つは「薩長倒幕勢力」の選択、引用文では「連合政権的な方向」の「破壊」が指摘されるのだが、おそらくそうではなく、むしろ再生を目指すに近い。討幕とはさしあたり幕府の一強を改める不均衡の是正であり、均等もしくは大同小異の勢力による連合政権の形成に成算を求めるものであつた。

どういうことか。薩摩藩は、慶応年間を迎えて幕府の第二次長州征伐に抗し、かえって長州藩に接近、やがて薩長同盟を締結するが、そこから一気に武力討幕に向かつたわけではない。薩長同盟は、さしあたりは、国内的に孤立して幕府の権威回復の標的にされた長州藩とその長州がつぶされれば次には自らが標的になりかねない薩摩藩とが共通

の利害関心から結びついたものであった。従つて、既に一部が指摘し、最近はむしろ表立って説かれるように、「基本的に防衛的なもの」<sup>(23)</sup>であった。しかし、慶応二年の夏秋を迎えて長州再征が幕府の劣勢と將軍家茂の病死をへて休戦となると、政局は薩長の攻勢の局面に改まっていく。重要なことは、その局面において中央政局をリードした薩摩藩が、慶応二年秋の「將軍空位」期から翌三年春の四侯会議まで、政治決着を模索したその時期に何を構想し、次の武力決済につなげていったかである。慶喜が一時「將軍職御辞退」を演出する中、まずはこれを好機として「共和之大策」を施行することが考えられたが、その「共和之大策」とは、四侯会議の最中に西郷隆盛・大久保利通兩名が島津久光に向けて「いづれ天下の政柄は天朝に奉歸、幕府は一大諸侯に下り、諸侯と共に朝廷を補佐し、天下の公議を以て処置を立」と簡略にスケッチしてみせたように、<sup>(25)</sup>朝廷の下で幕府と雄藩が同列に並び全国権力を担う体制、まさしく雄藩の連合政権を意味した。

ところで、このような体制は実現しうるのか、よしんば実現しうるとしても、果たして内訌を免れて機能しうるものなのか。「大樹公(將軍慶喜)には譎詐權謀の御方故、御正論を御凌被成候儀明手に御座候」<sup>(26)</sup>以上は、薩摩藩において、当然、そうした危惧がつきまとっていた。かくして、大久保利通は、四侯会議の前に、おそらくは將軍慶喜が朝廷の嫌う兵庫開港を強行するのを予測しながら「矯勅命候義、重罪不免候」とし、これを口実に「征夷將軍職ヲ奪、削封之上、諸侯之列ニ被召加度」と説く。<sup>(27)</sup>当該の処分は「実ニ不容易義」で、島津久光に対しては「今般之機會ニ於而ハ公議を以御裁断」を求めるが、<sup>(28)</sup>「削封」まで進むとする以上、強行すれば明らかに内戦となる。その意味で武力討幕の示唆であり、実現困難の度合いはあるいはひときわ高いかもしれない。だが、次に来るものは「諸勢力のアンバランス」の是正であり、「共和政治」は朝廷の下で勢力拮抗の雄藩によって担われることになる。それは、後で触れるように、内訌が必ずしも勝者を生まず、先導の雄藩が提携を維持するしかない状況の出現であり、連合政権にそれ

なりの展望を持ちこむものであった。

### 三、「諸侯一同領地返上すべきか」

さて、以上からすれば、武力討幕という選択は、連合政権構想の延長線上にあつて、その再生をはかるに近い。では、武力討幕は、どのような論理に支えられていたのか。次に、この点を検討したい。

答えは、一見、単純なように思える。討幕という選択肢は、幕府が長州再征に躓いて後、いわば好機を迎えていて、既に四侯会議の最中、薩摩藩の手配りによる朝廷人事の変動次第では「必定討幕論を発するべきか」とその発議のありうることに危惧されていた<sup>(29)</sup>。そうした状況にあるからこそ、新將軍の慶喜はいくつかの難題を処理しながら幕府の「強幹培養の大策」<sup>(30)</sup>を急いで少しでもその時間を稼ごうとし、薩摩藩は薩摩藩で、四侯会議が少しも「共和之大策」につながらぬ結果を受けて「此上は兵力を備、声援を張、御決策の色を被頭」<sup>(31)</sup>と実力行使を急ぎ、長州藩ともども早期の開戦を模索する。事はこのようなりアル・ポリティクスとして進行するのだが、そうであるからこそ、薩長のサイドからすると「たとひ干戈に及び候が上策にもせよ、元来干戈を以てするは不得止に出候事と申義」<sup>(32)</sup>を明らかにする必要がある、武力討幕の名目や筋立て、さらにその発動にむけての手配りが求められることになる。では、どのような名目や筋立てが考えられていたのか、その論理を問えば、前項で引いた大久保利通の建言に既にそれなりの輪郭を見てとれるだろう。名目は「勅命」と「公議」、筋立てはまず「天下の政柄」返上もしくは「將軍職」剝奪、次に「削封」処分である。

幕府が朝廷の裁可をえて長州再征に乗り出そうとする直前、ある越前藩士は「畢竟幕府之御威権ハ、朝廷之御依頼と天下諸侯之服従とにより成立候御義に候」とした上で、「此度之御親征」がそのいずれにおいても欠けるところがあ

り幕府の「孤立」は避けがたいと述べていた。<sup>(33)</sup> この発言には、幕末において何が正当性の根拠と考えられていたか、実に鮮明である。大久保利通の先の建言も、当然ながらこうした思想状況の中にある。処分の名目は、何よりも「朝廷之御依頼」に答えず、むしろ「矯勅命候義、重罪不免候」とその意向を恣意的に左右した点に求められる。こうして、大久保は活発な朝廷工作を試み、かえって反発を招くのだが、<sup>(34)</sup> 勿論、それだけにはとどまらない。「非義勅命ハ勅命ニ有らす」「至当之筋を得、天下万人御尤と奉存候而こそ勅命」と断ずる大久保にとっては、<sup>(35)</sup> 「勅命」だろうとその「勅命」の恣意的改竄だろうと、要はその中味が「天下万人御尤」となるかどうか、この点が重要である。こうして、「矯勅命候義、重罪不免候」との糾弾は、次に四侯会議やその他諸藩の反応を通してオーソライズされなければならず、そのために会議の主役である島津久光に「公議を以御裁断」を促すのである。

では、討幕に向けての筋立ては、「天下万人御尤」となるのか。まずは「天下の政柄」返上もしくは「將軍職」剝奪、次に「削封」処分、これを朝廷に対する罪を鳴らして、あるいは「勅命」として断行することに「天下万人」の賛意は得られるのか。

前者についていえば、朝廷からの授与による「將軍職」と「何方より譲られたるにも無之」<sup>(36)</sup> 天下統治とは別物であり、一部はそのことを自明としていた。だが、幕末を「公武合体の体制」と捉えた論者が既に明らかにしたように、<sup>(37)</sup> 朝幕間に「大政」の委任・受託の関係を認める考えは想念としては広がっており、おまけに幕府が自らの権威失墜を支えるために朝廷からの大政委任という制度的表現を求めたために、もはや制度への昇格さへ見せていた。<sup>(37)</sup> こうした中では、朝廷から授けられる「將軍職」は全国的な軍事指揮権の含意を帯びはじめて次第に実質的なものになり、それとともに実質的な天下統治は朝廷からの授権に負うものと意識されてくる。「天下の政柄」返上と「將軍職」剝奪とは、従って、返上と剝奪との隔たりを別にすればその意味は近似、もしくは表裏一体で、要は朝廷への政権帰一をは

かろうとするものであった。

連合政権の構築を目指した政権帰一論は、雄藩を中心に相応の同調が期待できたらう。四侯会議の後、薩摩藩が武力討幕に転じる中で、土佐藩との間にいわゆる薩土盟約が成立する。それは、朝廷への政権帰一をはかつて会議政体の創設を謳うものであったが、やがてその一ヶ条、「將軍職ヲ以テ天下之万機ヲ掌握スルノ理ナシ、自今宜ク其職ヲ辞シテ諸侯ノ列ニ帰順シ」に即して、土佐藩の大政奉還運動が浮上してくる。この運動は、西国諸藩を中心に急速に同調者を広げ、そうであるからこそ又將軍慶喜の周辺を引きつけ、ついには慶喜自身の受容をもたらししたのである。<sup>(39)</sup>

では、將軍家に対する「削封」処分はどうか。もし、朝廷にたいする將軍家の「重罪」を言挙げできるなら、そうした処分も成り立つことは確かだろう。既に長州再征において、幕府が上奏して朝廷の裁可を得た処分案が「高の中十萬石を収公」<sup>(40)</sup>を主要項目としていた。だとすれば、法理的な問題は残るにしても、その幕府に同じ論理で迫ることは不可能ではない。四侯会議に際して、もし將軍慶喜が勅許を得られぬまま列強に兵庫開港を約束したならその罪を鳴らす余地はあったし、以後、土佐藩を中心とする大政奉還運動が慶喜の拒否に直面した場合でも同様で、しかもその時は朝廷に対する罪を鳴らして「天下万人御尤」が期待できた筈である。「削封」処分は内戦につながるものだが、その内戦は相手方の処分に対する不満にはじまる。こうして、まず「天下の政柄」返上と「將軍職」剝奪、それに続く「削封」処分は、思惑通り運ぶなら、まさしく「干戈を以てするは不得止に出候事と申義」が整う筋立てとなっていた。

しかし、「天下の政柄」返上が慶喜の容れるところとなると多少話は違ってくる。討幕の筋立ては、いわば二段階戦術であったから、大政奉還が慶喜の容れるところとなってもなお「削封」処分に進んで武力的決済に臨むことはできなかった。いくどかの挙兵計画が見送られて後、慶喜の大政奉還挙行に前後して朝廷によるその受理と討幕の密勅降下がは

かられ、薩長両藩を中心に兵力動員が進む中にやがて小御所会議・王政復古のクーデターとなる。そのクーデターの直前、慶喜については幕府の「大罪」を鳴らして「此末の論相起り候とも諸侯に列し、官位一等を降し、領地返上、闕下に罪を奉謝候」ことを求め、そうでなければ「於公論相背き、天下人心、固より承伏可仕道理無御座候」と断じたのである。<sup>(4)</sup>しかし、大政奉還を決断した將軍をことさらに問罪することは、必ずしも「天下人心」の「承伏」するところとはならない。「此末の論相起り候」ことは、予想通り避けがたかった。

罪状が自明でない時、なによりも辞官納地、わけても納地を求める法理が問題にならざるをえない。「削封」すなわち「領地返上」の強要が内戦につながることは明らかだから、当然といえば当然で、内戦の回避をはかろうとする穏健派雄藩がとくにその点を突いてきた。討幕派公卿の「政権返上之上は領地も返上無之而は、名分名義難相立」とする議論に対して、徳川氏の領土は「武功を以伐り候も同然」で「政権にも將軍職にも附き不申」、「政権返上」が自動的に「領地返上」につながるものではないことは明らかで、「其仰せこそ名分不明」とされる。こうした中、敢えて「領地返上」をオーソライズしようとするなら、『詩経』に由来する王土王民思想、「例之普天率土」を援用するしかないが、これに対しても反論は十分可能で、「如何にも一天下王土には相違無之候得共、王土なればとて王之勝手次第、御私に御引上げ被成候訳の物には無之、土地人民程大切成動かし難き物は無之、如何に叡慮にても、御無理は決して行われ不申」と押し返し、幕府の長州再征失敗がその例証として持ち出されてくるのである。

それだけではない。「政権返上之上は領地も返上」の議論は、「例之普天率土」の論理の具体化であり、そうだとすれば扱いの不公平が意識されてくる。「政権に関らぬ諸侯は、依然として旧封を領し居候而は、徳川氏は代々政権御預も申上、心を勞し力を費候丈之不幸と相成候道理に当たりて」との不満は、そうした意識を反映するものだった。こうして、「領地返上」を強行しようとする側も、一度は法理の公平な適用を考える。そして、その実行困難を思い、



佇むのである。「夫故昨日も、一同領地返上すべきかとの論も相起候へ共、夫は不宜との事にて相止たり」とは、その当時の朝廷の議論の一端であつた。<sup>(43)</sup>

こうして、王政復古の後、しばらくは討幕派がなかなか武力的決済に持ち込むことができず、むしろ穩健派雄藩の内戦回避工作が優勢にさへなってくる。だが、周知のように、この膠着の局面は、薩摩藩の江戸での挑発によって大きく転換する。一旦京都から大阪に引いて衝突回避につとめていた幕府・佐幕軍がその挑発を受けて京都を目指した時、「玉」を押さえた討幕雄藩は、もはや「朝敵」「賊軍」を呼号すればよく、「名分名義」に苦しむことはなかつた。

#### 四、集権化と藩閥

武力討幕は、前々項で述べたように、雄藩連合政権の形成になお一定の展望を与えるものであつた。朝廷の下で勢力拮抗もしくは大同小異の雄藩が提携し政権の運用にあたる、この選択は意識してつとめればそれなりに機能する筈だつた。

勿論、右について、まったく逆の判断も成り立ちえただろう。討幕で提携しえた雄藩も幕府が倒れて後は共通の敵を失つて反目に向かうかもしれず、後に福沢諭吉が当時の推測の一部として語つたように、場合によっては「或は薩長合従して土を倒し、之を倒して又随て薩と長と不和を生じ、長よく薩に克つ歟、薩よく長を圧倒する歟、一は倒れて一は立ち」といった戦国的な状況が再現されるかもしれない。

だが、周辺のこのような予測は、おそらく、当の薩長人士が一番痛切に感じている恐れであつた。しかも、幕末の政争過程を生き延びてきた者たちだつたとすれば、もしそうなつた時にはいづれもが勝者とはなりえないと判断できる筈だつた。内戦の終了から程なく、大久保利通が「今日ノ急務ハ薩長合一シテ、力ヲ朝廷ニ尽スニアリ」と説くの

は、以下の発言から推して、まさにそうした判断を秘めての提携要請であつたろう。「昨年来、両藩確執ノ論交起、今日ニ至ツテ最甚シ……巷説ハ固ヨリ不足取共、大ニ人心疑惑ヲ生シ、凡世変ヲ生スルハ此間ニアラント目論見候モノ少カラスト聞ク、是則朝廷ノ信ヲ得サル一ナリ。……両藩ノ不和ニ依テ皇国ノ安危ヲ成スノ大事ナルヤ、果タシテ確執ヲ生スル位ナラハ実ニ両藩ノ勤王何ノ為ナルヤ。男子ノ最可耻處ニシテ、深ク注意セスンハアル可ラサル所ナリ」<sup>(45)</sup>。ところで、武力討幕は、一方において連合政権の形成に成算を持ち込みながら、他方では、前項で見たように、その論理において連合政権を構成する各雄藩の個別支配を脅かしかねない側面を持っていた。「領地返上」を求めて慶喜を追いつめた討幕の正義は、根拠となる王土王民の論理を一貫させ、「一同領地返上」に進んでこそ天下に恥じないものとなる。この問題がなお未処理のまま残っていて、木戸孝允の版籍奉還建言に代表されるように、討幕勢力の一部にはこれを処理して内戦状況の統合をはかろうとする意志が生まれていたのである。<sup>(46)</sup>

では、こうした中で、維新政権は何処に向かったのか。勿論、版籍奉還や廃藩置県を持ち出すまでもなく、その答えは明らかである。廃藩置県の直後、木戸孝允は来し方を振り返り、内戦終了の頃には「余郡県の策を定めて」建言したものの裁可なく、又周囲にも同調する者が少なく、そこで「一の謀略を設け」てまず版籍奉還を行ったと語っていた。<sup>(47)</sup> 集権化の構想は、幕末に幕藩体制一強の幕府から浮上していたが、維新後は、戦時動員の体制を整えて時がたち、もはやこれを維持しえなくなっていた長州藩から、やや誇張したい方をすれば、雄藩としてはもはや先が見えて零に近づきつつあつた長州藩から、<sup>(48)</sup> 朝廷が旧幕府領を受けつぎ「朝藩体制」<sup>(49)</sup> 一強への足場ができる中で、提示されるようになっていた。維新政権は、これを自らの進路としたのである。

ならば、それは何故か。連合政権は、やはり雄藩の反目を生み、もはや維持しがたくなつたのか。そうではあるまい。維新政権が権力の集中をはかつて、やがて安定の目途がついた時、そこに現出したのは藩閥政府であり、かつて

の連合政権の後身である。

では、木戸孝允流の「郡県論」が、政府部内の多数意見になったためか。さらに又「天下之人心」が、次第にその所論を共有するようになったためか。最近の廃藩置県研究は、こうした点に力点をおいて、集権化の達成を探っているように思えるが、おそらくそれもファクターとしては違うだろう。

「郡県論」は幕末に有力な選択肢として語られはじめたし、維新後に賛同意見が増したのも、多分、間違いない。しかし、望ましいことと可能なこととは別であり、問題は多くが可能と判断できなかった点にあつたろう。幕府は、第二次長州征伐の最中にその「郡県論」が公然の噂となり、諸藩の離反を招いていた。成立して間もない維新政権が、「郡県論」を掲げれば幕府の二の舞にならないという保障がどこにあるのか。

維新政権が廃藩置県に進んだのは、従って、可能であるとの判断が生まれ、広がったからだろう。その判断は、皮肉なことに、討幕雄藩の一部が、維新政権の担いつつなお自強につとめることで、大久保利通にいわせると「力ヲ朝廷ニ用ヒスシテ藩々蓄ヘ不進シテ退ク」という選択<sup>(31)</sup>によって、もたらされた。昔時の研究が告げていたことだが、連合政権下の雄藩自強がかえって自らの疲弊をもたらし、集権化の環境を整えたのである<sup>(32)</sup>。

## 五、結びに代えて

さて、武力討幕がへどのような構想をもち、いかなる論理をもって準備されたかを問い、続けて維新政権の成立後に及んで一つの仮説を述べてきた。しかし、ここに来て、なお主要な問題、すなわち公武合体運動がへ在来権力の歩み寄りにはじまって連合政権の形成に向かい、やがて相互の反目を招いて武力的な決済に到るものだとすれば、そのメカニズムはどう説明できるのか、この点はなお手つかずである。別稿である程度は輪郭を与えてきたものの、

最後にその大筋を述べ、とりあえずの結びとしたい。

説明の論理は、特別のものではない。在来権力を中心とする中央政局の動きも、周知の議論、政治的な拡大と集中の同時追求<sup>(53)</sup>として押さえるべきかと思う。

政治的な拡大と集中とは、〈挙国一致〉や〈総力結集〉等危機のスローガンに含まれる二つの契機であり、一方では〈挙国〉的な動員をはかり〈総力〉を確保しながら、他方では〈一致〉〈結集〉のセンターを築き、あわせもって難局を乗り切ろうとする動きである。

ペリー来航直後の幕政改革は、諸侯諮問・朝廷奏聞に認められるようにその二契機が鮮明であり、雄藩の統一努力はさらに輪郭がはっきりしている。一方では「総力」の確保が不可欠であるからこそ、「公議輿論」を標榜して全体の意向の尊重を求め、さらに自らも進んで政局にコミットしながら、他方ではその全体をリードしうる帰一<sup>(54)</sup>「結集」の体制を目指し、慶喜將軍後嗣擁立から公武合体へ、さらに公議政体論をともないつつの連合政権構築へと歩を進めていった。

無論、幕末における政治的な拡大は限定的たらざるをえなかった。在来権力を中心とする中央政局においてはいわずもがな、政局の外で下部へと担い手を広げていった尊攘運動にあつてすら、その主力はなお諸藩の下級武士や郷土層にとどまった。かねて問題にされたのは、このような「『拡大』契機の脆弱性」であり、さらには又そのことが「封建的「中間勢力」の強靱な存続を許すことによつて、……却てその『集中』契機を不徹底ならしめた」点であつた。<sup>(55)</sup>

だが、問題は必ずしもそこにはない。むしろ、「一見相反する方向」が現実にも「相反する」ものではなかつたか、政治的な拡大と集中の両立困難が問題になってくる。政治的な拡大は、たとえそれが限定的であつても、政治的な開放をともなつて多様な意見や利害を噴出させ、ともすれば相互の不信と敵対を招く。結果として、その統合は困難に、

政治的な集中は思うにまかせない。こう考えた時、中央政局における統一努力の相次ぐ破綻が理解できるし、やがて政治的な集中をめぐって力ずくの決済が準備される成り行きも見えてくる。

政治的な拡大は、「団体のメンバーの能動的な支持」を確保するべく多少なりとも政治的な開放をとまなう。そして、政治的な開放は、R・A・ダール『ポリアーキー』の議論を借りるなら、一方では「公的異議申立て」を許し、各自の自由な言論を保障しながら、他方では政治権力への「参加権」を認めてその「包括性」を高めていく、現代風にいえば「自由化」と「民主化」の二方向がありえた。<sup>(5)</sup>この点で、諸侯諮問・朝廷奏聞にはじまる幕府の再統合努力は、各自の自由な言論を保障する方向に踏み出して、なおその権力の「包括性」を高めていく方向で足踏みし、雄藩は雄藩で自由な言論の保障を既得権としてその多数意見の尊重を求めながら、中央政局への進出を通して改めて権力への「参加権」を確保しようとした。

では、そのことによつて何がもたらされたのか。「自由化」と「民主化」は、長期的には安定的な政治運用につながる最善の道筋だろう。だが、中短期的には、必ずしもそうではない。合意形成の慣行や仕組みが作られ、しかもこれが広く是認されるまでは、かえつて様々な意見や利害が表立つたものとなり、相互の対立が深まっていく。いわば、政治的な不安定という試練が待ちかまえていて、その時代、その社会の政治的な力量が問われるのである。幕末の五年内外も、煎じつめれば、おそらくそういうことだった。まずは対外問題をめぐる意見の分散があり、やがてその分散は、幕府が開国の拡大に向かい朝廷が逆に縮小を望んで尊攘派が勢いづく中、国論二分の状況に近くなる。こうして、政治の安定と統一を目指す動きは公武合体運動という形をとるが、雄藩が中央政局に乗り出してのそれは、次に幕府と雄藩、雄藩と雄藩の利害や思惑の隔たりをあらわにし、相互の不信と敵愾心を強めていった。

このように、政治的な拡大⇨開放が相互の対立を招くとすれば、並行しての政治的集中が破綻を重ねたことも頷け

よう。当然だが、政治的な拡大の中で、全体の合意を形成する慣行や仕組みが模索されなかったわけではない。それは、朝廷奏聞・諸侯諮問をいわばスタートラインとして、次に随時の將軍上洛―諸侯会同となり、最終的には朝廷膝下の公議政体を展望するまでになる。しかし、並行して政治的集中をはかろうとする以上は、そうした仕組みの中でオーソライズされる中枢権力は何か、引き続きの幕府なのか、新たな連合政権なのか、これを実質的な争点とせざるをえない<sup>(56)</sup>。相互の不信が強まる中で、このように焦点が絞り込まれてくると、しかし、もはや有効な妥協点は見出しがたかつたろう。いくつかの試みは、かえって相互の不信を倍加させ、「割拠之勢」―各々の自立化傾向をもたらしただけであつた。

武力的な決済は、その帰結としてあつたろう。現象的には、右のように焦点が絞り込まれてきた結果だが、無論、それだけではない。政治的な拡大―開放が、次第に懐疑的に受けとめられるようになっていたことに留意すべきである。合意形成の慣行や仕組みが模索されたにも拘わらず、反面ではその仕組みがあつてさへ政局の混乱や遅滞は避けがたいとする疑念が生まれていた。幕府の改革派や薩長の討幕派は、むしろこうした疑念を深めながら政治的な集中をはかろうとし、権力の一元化（連合政権の一元化―集権化の幅をもって）を目指して対峙したのである。

だとすれば、帰結というのは、以下の意味になる。すなわち、維新の内乱は、政治的な拡大が様々な意見や利害を表面化させて相互の対立を生み、政治的な集中を困難にする中、一方では政治的な拡大を棚上げにして政治的な集中を優先的に追求する動きが強まり、他方ではそれまでに対立を深めていった勢力が当該の主導権をめぐって争う、この二つのことの結果であつたと。

さらに補足しよう。棚上げされた政治的な拡大は、発足して間もない維新政権が弱体であるにも拘わらず集権化に進もうとする中で、もはや先送りできないもの、いわば改めての達成課題となってくる。その課題が自覚されること

で、明治啓蒙が始動したのはいうまでもない<sup>(57)</sup>。

- (1) 遠山茂樹「時代区分論」『岩波講座 日本歴史』別巻一（岩波書店、一九六三年、以下出版年表記は一九〇〇年代、二〇〇〇年代のものにつき末尾二桁とする）、永原慶二「時代区分論」『講座日本史』第九卷（東京大学出版会、七一年）を参照。
- (2) こうした研究動向については、藤田覚『幕藩制国家の政治史的研究』（校倉書房、八七年）の序論に、要領を得た要約がある。
- (3) 松尾正人『廃藩置県』（中央公論社・中公新書、八六年）の末尾「廃藩置県研究史」を参照。
- (4) 遠山茂樹『明治維新』（岩波書店、五一年）は、主体形成の基本的な図式を示して今日もなお版を重ねる名著だが、その王政復古前後の記述にはこうした印象が強い。なお、田中彰『明治維新政治史研究』（青木書店、六三年）は、長州藩の個別研究を通じて主体形成の道筋を一層はつきりと示し、それとともにこうした曖昧さに対する一つの回答、すなわち討幕派における集権化構想の獲得・追求を打ち出している。
- (5) 毛利敏彦『明治維新政治史序説』（未来社、六七年）二六九頁。
- (6) 『史学雑誌』一九七九年の歴史学会／回顧と展望』（史学会、八〇年）一四七〜一四八頁。
- (7) 『明治維新史研究講座』第二卷（平凡社、五八年）一六四〜一六九頁を参照。又、藤田覚『天保改革』（吉川弘文館、八九年）や木原溥幸『幕末佐賀藩の藩政史研究』（九州大学出版会、九七年）の冒頭各節では、近年の研究動向を含めた概観がなされている。
- (8) 『明治維新史研究講座』第三卷（同前、五八年）一二二〜一四六頁には、細部の争点をも踏まえて討幕派―維新官僚の形成をめぐる比較的初期の研究動向が概括されている。又、『日本史研究入門』Ⅲ（東京大学出版会、六九年）三〇六〜三一二頁、同Ⅳ（同前、七五年）二四六〜二四八頁では、引き続き通説と通説批判が交錯する活発な研究状況が紹介されている。
- (9) 『明治維新史研究講座』第三卷一二七〜一二二頁を参照。
- (10) 大久保利謙「幕末政治と政権委任問題」『史苑』第二〇巻第一号（立教大学史学会、五九年）四頁。
- (11) 大久保利謙「幕末政治と政権委任問題」『史苑』第二〇巻第一号（立教大学史学会、五九年）四頁。
- (12) ただ、例外的には池田敬正氏の議論があつたろう。土佐藩の個別研究を通して幕末史への接近を重ねてきた同氏は、「改革派はむしろ尊攘派と公武合体派に分裂する」という見通しを示すとともに、大久保利通を例としては「公武合体派」が「割拠論を媒介」として「倒幕派」に「推転」すると述べ、早い時期から公武合体運動の見直しを主張していた（『明治維新史研究講座』第三卷一四〇頁）。
- (13) 毛利敏彦前掲書二六七〜二六八頁。

- (14) 同前二一九〜二二二頁。
- (15) 大久保利謙前掲書二頁。
- (16) 『史学雑誌』一九七九年の歴史学会／回顧と展望（史学会、八〇年）一四七〜一四八頁。
- (17) さしあたり『シンポジウム日本歴史 一五 明治維新』（学生社、六九年）一二七〜二二八頁・二三四〜一四三頁、田中彰「幕府の倒壊」『岩波講座 日本歴史二三 近世五』（岩波書店、七七年）三二七〜三二八頁を参照。
- (18) (20) 「福沢英之助宛書翰」（慶応二年一月七日）『福沢諭吉全集』第一七卷（岩波書店、六一年）三二頁。
- (19) 『福翁自伝』（岩波書店・文庫版、七八年）一八一頁。
- (21) 勿論、王政復古以前は、朝廷を中心とする集権化も構想できなかつたろう。内乱に突入して多少なりとも集権化を模索する動きがはじまったが、この点については田中彰前掲書二八二〜二八八頁を参照。なお、同書では、内乱時の倒幕派—維新官僚と公議政体派との対立が触れられている。これとの関連で補足すると、本稿は、維新後もなお雄藩連合路線が新政府の政権構想の基調であったとする立場にたつが、その場合、連合政権路線と公議政体路線は次元を異にするものと解している。その大筋は、本稿の最終項「結びに代えて」で示す通りである。
- (22) 大久保利謙前掲書三頁。
- (23) 佐藤誠三郎「幕末における政治的対立の特質」『日本思想体系56 幕末政治論集』（岩波書店、七六年）五七七頁。最近の研究動向については「薩長同盟の性格」『日本近現代史研究事典』（東京堂出版、九九年）二七〜二九頁を参照。
- (24) 「西郷隆盛宛大久保利通書翰」（慶応二年九月八日）『大久保利通文書』第一卷（東京大学出版会、八三年復刻）四一〇頁。
- (25) (26) （慶応三年五月一二日）『大西郷全集』第一卷（大西郷全集刊行会、二六年）八四〇頁、八三五〜八三六頁。
- (27) (28) 「島津久光宛意見書」（慶応三年四月）『大久保利通文書』第一卷四七二頁。
- (29) (34) 「近衛忠熙談話」（慶応三年五月一二日）『続再夢紀事』第六卷（東京大学出版会、七四年復刻）二二四〜二二五頁。
- (30) 「仏公使ロッシュ宛徳川慶喜書翰」（慶応二年八月二七日）『徳川慶喜公伝 史料編2』（東京大学出版会、七五年復刻）四五二頁。
- (31) 「蓑田傳兵衛宛大久保利通書翰」（慶応三年六月）『大久保利通文書』第一卷四七六頁。
- (32) 「伊藤博文宛木戸孝允書翰」（慶応三年一二月二七日）『木戸孝允文書』第二卷（東京大学出版会、七二年復刻）三五二頁。
- (33) 「一橋慶喜宛根雪江意見書」（慶応二年一月二日）『続再夢紀事』第五卷五〜六頁。
- (35) 「西郷隆盛宛大久保利通書翰」（慶応元年九月）『大久保利通文書』第五卷三二〇〜三二二頁。



- (36) 「丁卯日記」(慶応三年十二月二十四日条)『再夢紀事・丁卯日記』(東京大学出版会、七四年復刻)二八七頁。
- (37) 大久保利謙前掲書七〇一六頁を参照。
- (38) 『大西郷全集』第一巻八六七頁。
- (39) 井上勲『王政復古』(中央公論社・中公新書、九一年)一八八〜一九五頁を参照。
- (40) 『徳川慶喜公伝』第三巻(平凡社・東洋文庫、六七年)二二三頁。なお、これに先だって、文久年間、長州尊攘派が大きな影響力を持つていた朝廷は、攘夷断行を指す中で長州藩と軋轢をおこした小倉藩に対し、藩主の官位と所領一二万石の没収を内決し、他の攘夷派大名の強い反発を招いていた(佐々木克『大久保利通と明治維新』[吉川弘文館、九八年]五九頁)。
- (41) 「岩倉具視宛西郷隆盛意見書」(慶応三年一月二日)『大西郷全集』第二巻九四頁。
- (42) (43) 「丁卯日記」(慶応三年一月二日条)『再夢紀事・丁卯日記』二八七〜二八八頁。
- (44) 「藩閥寡人政府論」(明治一五年五〜六月)『福沢諭吉全集』第八巻一一三〜一一四頁。
- (45) 「妄議」『大久保利通文書』第三巻三五五〜三五七頁。
- (46) (明治元年二月)『木戸孝允文書』第八巻二五〜二六頁。
- (47) (明治四年七月一四日条)『木戸孝允日記』第二巻(東京大学出版会、六七年復刻)六九〜七二頁。
- (48) 田中彰「明治藩政改革と維新官僚」『幕末維新史の研究』(吉川弘文館、九六年)二八三〜二九九頁には、行論の趣旨とはやや異なるが、木戸孝允や井上馨を中心とする藩政改革が将来的に長州藩地の朝廷帰属を想定して組み立てられていたことが語られている。補足すれば、本稿は、長州藩が文久三年の攘夷実行、翌元治元年の四ヶ国艦隊下関攻撃や禁門の変と非常動員体制を強いられ、やがて慶応年間を迎えて旧尊攘派のクーデターに成功してからはもはや永続しがたい戦時動員体制に移行し、以降は諸事テンポラリーな発想で折々の政治状況をしのいできたという判断にたっている。長州藩に維新の政治主体の形成が進行したことは確かだが、それは同時に企図しない困難を強いられる中で状況に促される形で展開したのではないか、そう考えており、機会があればいずれ触れてみたい。
- (49) 福島正夫『地租改正』(吉川弘文館、六八年)では、廃藩置県に到る四年ほどの「政治組織の本質」を「幕藩体制」に代わる「朝藩体制」とし、その特徴を「旧天領を統治するため府県をおき地方官をこれに配置し、諸藩はそのままとして朝廷政権の全般的統轄に服させた」と概括する(五七〜五八頁)。なお、この時期の政権をめぐる学説状況については、「王政復古政府と維新政府」『日本近現代史研究事典』三一〜三五頁を参照。

- (50) 「妄議」前掲書三五五頁。
- (51) 例えば遠山茂樹「有司専制の成立」『自由民権期の研究』（有斐閣、五九年）第一卷三三頁を参照
- (52) 「幕末政局試論」『法学研究』第三三卷第三号（北海学園大学法学会、九八年）。
- (53) 丸山真男の「明治国家の思想」『日本社会の史的究明』（岩波書店、四九年）や「前期的国民主義の諸形態」『日本政治思想史研究』（岩波書店、五二年）で説かれた周知のテーゼであり、かいつまんでいえば「政治団体が対外的に危機に直面した際に、必然的に出現する『政治的拡大』と『政治的集中』の『共通法則』、すなわち「その政治力を能う限り団体のメンバーの能動的な支持に基礎づけて行こうという方向」と『政治力を能う限り集中強化する方向』、「この一見相反する方向が同時的に出現」したものとして定式化される（前引書二〇六頁）。
- (54) 丸山真男「前期的国民主義の諸形態」前掲書三六〇頁。
- (55) さしあたりは高島通敏・前田脩『ポリアーキー』（三一書房、八一年）の第一章を参照。
- (56) 行論の説明から明らかなように、本稿は連合政権の形成を基本的には政治的集中の問題として捉えており、諸侯会同や公議政体はこれと平行しての政治的な拡大、その制度化の問題として考えている。なお、こうしたアプローチからすると、諸侯会同や公議政体は「大君のモナルキ」や大政奉還前後の幕府の政体構想Ⅱ「議題草案」等とも十分に両立しうるものになる。
- (57) 既に指摘されてきたように、木戸孝允の版籍奉還から廢藩置県の間以下の発言、「天下一般人民、従来の束縛を解き各自由之権をとらせ、朝廷之政自然と独出仕候ときは、終に諸藩も旧習を守る不能、随て朝廷に附和仕候様可仕」（『木戸孝允文書』第四卷一〇四頁）は、こうした動きを典型的に告げるものであつたらう。弱体な明治政府が集権化（及びこれを介した文明開化）に進もうとする時、藩勢力Ⅱ士族層に対抗してその達成をはかるには、「人民」の権利保障とこれによる自発的な支持の確保が不可欠と意識されるようになっていた。そして、「人民」の権利保障は、さしあたり社会的経済的自由に限定されたものであつたとしても、やがてはその自由獲得をステップに政治的自由の要求へと向かうものであり、当然、政治的な拡大の従前に倍する規模での再スタートを意味した。
- なお、A・トクヴィル『アメリカの民主主義』は、その序論においてヨーロッパにおける「地位の平等」（その極の政治的平等Ⅱデモクラシーも含めて）の歴史を振り返り、絶対王政の下で王と貴族が争う中、それぞれが人民の支持を集めることによって自己の優位を保とうとし、人民に権利を付与してきたと述べていた。こうした専制啓蒙の議論が、旧幕府系の知識人の目に触れるようになったのは、おそらく原著の英訳本を通してであり、明治前半期には福沢諭吉がこれを手沢本を差し、あるいは中村正直が一読して「発明」することの大であったことを述べている（ギルレット著・中村正直訳『共和政治』〔明治六年〕緒言）。トクヴィルに先

行するギゾーの議論も含めて、この種のヨーロッパ史の理解がいつ頃幕末の洋学者の間で共有されるようになったのか、さらにその理解は木戸孝允や伊藤博文等、明治政府の開明派へといつ、どのようにして伝わったのか、かねてから関心をもって調べているが、未だにこれといった確証が持てないでいる。今後の課題としたい。